

国交省

# 鉄道を利用しやすく

## ハンドル型 電動車いす要件緩和

国土交通省は、ハンドル型電動車いすで鉄道を利用する際の要件を大幅に緩和し、1日から運用を始めた。

これまで鉄道利用は、補装具費支給制度または介護保険制度で車いすを給付・貸与されていた人に限っていた

たが、この要件を廃止。誰もが鉄道を利用できるようにした。また、新幹線などデッキ付き車両に乗車す

る場合の構造要件も大幅に縮小。従来は7要件あったが、これを「基本寸法」「回転性能」の2要件のみにした。

なお、実際の取り扱いは、鉄道会社ごとに違う場合があるため、国交省は各会社に問い合わせよう求めている。(井口拓治)